

平成24年7月31日

神奈川県保健福祉局

医療課・健康危機管理課

院内感染対策（体制整備に係る支援）について

1 背 景

院内感染対策については、平成23年6月17日付け医政指発0617第1号により、「医療機関等における院内感染対策について」が通知されており、また、平成24年度の診療報酬改定で「感染防止対策の評価」が加わったところであり、医療機関における院内感染対策に係る体制整備の契機となっている。

2 県としての対応

県内4大学病院からも体制整備に係る支援について提案があり、県としては、今後の院内感染対策の推進のために協力していく必要があり、当面の間、次の取り組みにより院内感染対策（体制整備に係る支援）を行っていくこととする。

- (1) 県内4大学病院を院内感染対策の専門的立場から相談を受け付ける窓口（「主幹事病院」という。）として県内を4つのブロックに区分（別添のとおり）し、ブロック区分内の医療機関で体制整備が図られるように協力していく。
具体的には、主幹事病院の担当部署を各保健福祉事務所等で共有し、医療機関からの院内感染対策の体制整備に関する問い合わせに対して主幹事病院の案内を行う。
- (2) 各保健福祉事務所等で行う立入検査の機会等を利用し、院内感染対策の整備状況を把握するとともに、必要に応じて主幹事病院の周知を行う。

3 今後の課題

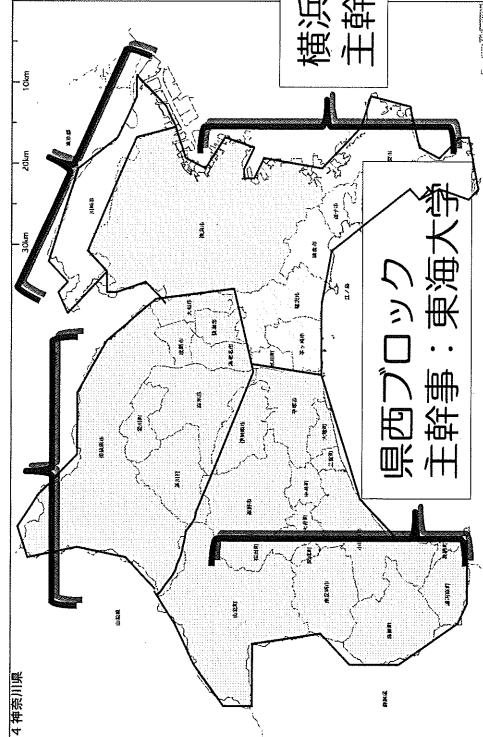
今後、病院間の体制整備が拡大された場合は、主幹事病院等と連携し、県内のネットワーク構築に係る支援について、次のような検討を行っていくこととする。

- (1) 神奈川県病院感染対策協議会（仮称）の設置
- (2) 年1回の県全体講演会
- (3) 年1～2回の地域ブロック別講演会（カンファランスや情報交換を含む）
- (4) 職種別実務研修（看護師、薬剤師、臨床検査技師）
- (5) 地域連携推進のための施設マッチング支援
- (6) 相談窓口の設置
- (7) メーリングリスト、専用HPの稼働による情報周知
- (8) アウトブレイク発生時の相談（専門家派遣の判断）
- (9) 医療関連感染サーベイランスの共同実施
- (10) 感染管理認定看護師派遣センター（委託）の運営等

ブロック区分	二次医療圏	市町村	保健所	主幹事病院
	横浜	横浜市	横浜市保健所	
	横須賀・三浦	横須賀市	横須賀市保健所	
横浜・湘南ブロック	三浦市	三崎保健福祉事務所	鎌倉市保健福祉事務所 (担当部署 部)	横浜市立大学病院 感染制御
	鎌倉市、逗子市、葉山町	藤沢市	鎌倉市保健所	
	茅ヶ崎市、寒川町	茅ヶ崎保健福祉事務所	茅ヶ崎保健福祉事務所	
	川崎市	川崎市各区保健所	相模原市保健所	聖マリアンナ医科大学 病院 (担当部署 部)
川崎ブロック	川崎	川崎市	厚木保健福祉事務所	北里大学病院 病院 (担当部署 室)
県央ブロック	相模原	相模原市	相模原市保健所	厚木保健福祉事務所 感染管理
県央ブロック	県央	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	大和市、綾瀬市	大和保健福祉事務所
県西ブロック		小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原保健福祉事務所	
		南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	足柄上保健福祉事務所	東海大学医学部附属病院 (担当部署 室)
湘南西部		平塚市、大磯町、二宮町	平塚保健福祉事務所	
		秦野市、伊勢原市	秦野保健福祉事務所	

ブロック区分と主幹事病院

**県央ブロック
主幹事：北里大学**



**横浜・湘南ブロック
主幹事：横浜市大**

＜ブロック区分について＞

院内感染対策の専門的立場から相談を受け付ける窓口（「主幹事病院」という。）として県内を4つのブロックに区分するが、当該区分に限定するものではなく、また、既に行っている病院間の連携を妨げるものではありません。